

平成30年第2回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（平成30年11月15日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第65号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について	4
日程第4 議長辞職について	6
日程第5 議長の選挙について	7
日程第6 副議長辞職について	10
日程第7 副議長の選挙について	11
日程第8 議席の指定について	13
日程第9 常任委員会委員の選任について	14
日程第10 議会運営委員会委員の選任について	14
日程第11 広報編集委員会委員の選任について	14
日程第12 城南衛生管理組合議会議員の選挙について	15
日程第13 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	16
日程第14 京都地方税機構議会議員の選挙について	16
日程第15 議案第66号 宇治田原町監査委員の選任について	17
日程第16 閉会中の継続調査の申し出について	18

平成30年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年11月15日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第65号 宇治田原町教育委員会教育長の任命について
- 日程第4 議長辞職について
- 日程第5 議長の選挙について
- 日程第6 副議長辞職について
- 日程第7 副議長の選挙について
- 日程第8 議席の指定について
- 日程第9 常任委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 広報編集委員会委員の選任について
- 日程第12 城南衛生管理組合議会議員の選挙について
- 日程第13 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 京都地方税機構議会議員の選挙について
- 日程第15 議案第66号 宇治田原町監査委員の選任について
- 日程第16 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員

9番	谷口重和	議員
10番	浅田晃弘	議員
11番	藤本英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	奥谷	明君
健康福祉部	長	久野村	観光君
建設事業部	長	野田泰生	君
教育部	長	光嶋	隆君
総務課	長	清水	清君
企画財政課	長	矢野里志	君
税住民課	長	長谷川みどり	君
介護医療課	長	廣島照美	君
健康児童課	長	立原信子	君
建設環境課	長	垣内清文	君
プロジェクト推進課	長	山下仁司	君
産業観光課	長	木原浩一	君
上下水道課	長	青山公紀	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩君
学校教育課	長	岩井直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山和弘	君
庶務係	長	太田智子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。本日、黒川まちづくり整備推進担当部長から公務により欠席の申し出があり、これを許可しておりますのでご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、浅田晃弘君と6番、原田周一君を指名いたします。

以上の両名に差し支えがある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕は一段と冷え込む日が続き、冬の訪れが近づいていることを感じる時節となりました。

本日は、平成30年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から町政の推進にご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本町では先月、ふるさと納税の充実を図るため、宇治田原ブランドを集結した

ふるさと納税返礼品の大幅なりニューアルを行ったところでございます。ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、また自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として、「ふるさと納税で『地方創生』」の理念のもと創設された制度であります。

本町におきましては、事業者のこだわりが詰まった逸品やサービスを取り揃えることができ、いずれもまちへの思いがあふれる返礼品をラインナップできたものと考えております。今後、さらなる納税額の増加に努め、ふるさと納税の使途である次世代を担う子どもたちのための施策を一層推進し、寄附者の方々が返礼品を通じて本町の魅力に触れ、本町のよさを知っていただける機会となることを大いに期待しております。

また、今年の夏は、全国各地で地震や豪雨・大雨による災害が相次ぎました。本町におきましても、7月の西日本豪雨や9月初旬の台風21号により土砂災害や倒木、停電などの被害が発生するとともに、郷之口高尾線の全面通行止めをはじめ住民生活に大きな影響が生じ、住民の皆様方をはじめ議員の皆様方には大変ご心配とご迷惑をおかけしたところでございます。このような中、来る11月18日には、宇治田原小学校において、地震・風水害の複合災害の発生を想定した総合防災訓練を行うこととしております。議員各位におかれましても積極的なご参加をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町教育委員会教育長の任命についての人事案件1件でございます。

後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第3、議案第65号、宇治田原町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第65号につきましてご説明を申し上げます。

議案第65号、宇治田原町教育委員会教育長の任命につきましては、現教育長である増田千秋氏の任期が本年11月25日をもって満了いたしますことから、その後任者として奥村博巳氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条

第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

奥村氏におかれましては、昭和50年に久御山町役場に奉職されて以来、長きにわたり教育、総務部門など多くの行政分野で勤務され、その重責を果たしてこられました。また、宇治田原町出身・在住であり、本町体育協会役員をはじめ各種団体の要職につかれるなど、各方面でご活躍されてまいりました。

このように、奥村氏は人格高潔で豊富な行政経験と知識をお持ちであるとともに、教育行政に対しても高い識見を有しておられ、本町の教育行政を一層推進するに当たり最適任者でありますことから、任命させていただきたいと考えておるところでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時38分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第65号につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより議案第65号の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時42分

○副議長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま田中修議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(谷口重和) 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定をいたしました。

◎議長辞職について

○副議長(谷口重和) 日程第4、議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中修君の退場を求めます。

(田中修議員退場)

○副議長(谷口重和) ここで事務局長に議長の辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長(村山和弘) それでは、辞職願を朗読いたします。

平成30年11月15日、宇治田原町議会副議長、谷口重和様。宇治田原町議会議長、田中修。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(谷口重和) 朗読が終わりました。

ここでお諮りをいたします。田中修君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(谷口重和) 異議なしと認めます。よって、田中修君の議長辞職を許可することに決定しました。

田中修君の入場を許します。

(田中修議員入場)

○副議長(谷口重和) あらかじめ田中修君から発言を求められておりますので、これを許します。田中君。

○議長(田中 修) それでは、議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

宇治田原町議会におきましても、申し合わせによりまして議長の任期が2年となって

おります。一昨年11月の臨時議会におきまして、多くの議員の皆様の推挙を賜り、前期から引き続き3度目の議長の要職に就かせていただきました。今期2年間、議員の皆様の温かいご支援、ご協力、そして町長をはじめとする職員の皆様のご協力、さらには議会事務局の皆様のサポートによりまして、本日まで大過なく職責を全うすることができました。改めまして、支えていただきました全ての皆様に感謝とお礼を申し上げます。

思い起こしますと、議会基本条例を平成24年9月に制定し、平成25年4月1日より施行いたしました。この議会基本条例に従いまして議会改革に取り組み、できるところから改革を実行していこう、最初から完璧を求めないで徐々に改正を重ねていくところから始め、そして住民から見える議会になるように努めていこうとのことでスタートをいたしました。今日までいろいろと改革は進めていただきましたが、まだまだ道半ばであり、これからも改善していかなければならないと思います。

また、事業では、これからも続けていかなければなりません。都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けての活動、新庁舎建設事業、また小中一貫教育や子育て支援策等々、本当に多くの諸課題にみんなで取り組んでまいりました。本当にご苦労さまでございました。また、府や国のほうにも、議長といたしまして何度も事業の要望に出かけたことも思い出として残っております。

これからも、議長経験者としてこの貴重な経験を生かして、住民の皆様のご期待に応えられるよう、さらなる住民福祉の向上と宇治田原町発展のために微力ながら尽力してまいりたいと存じております。

今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長（谷口重和） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。この際、議長の選挙及びこれに伴う議席の指定を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（谷口重和） 異議なしと認めます。

◎議長の選挙について

○副議長（谷口重和） 日程第5、議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(谷口重和) ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、浅田晃弘君及び8番、藤本英樹君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(谷口重和) 異議なしと認めます。よって、立会人に5番、浅田晃弘君及び8番、藤本英樹君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○副議長(谷口重和) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(谷口重和) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(谷口重和) 投票箱は異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(事務局長点呼、投票)

○副議長(谷口重和) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(谷口重和) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

浅田晃弘君及び藤本英樹君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(谷口重和) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、出席議員数と符合いたしております。有効投票10票、無効投票2票。有効投票のうち、谷口整君10票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、谷口整君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(谷口重和) ただいま議長に当選されました谷口整君が議場におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

谷口整君、登壇の上、議長当選承諾、並びに就任のご挨拶をお願いいたします。谷口整君。

○議長(谷口 整) 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

不肖私、ただいま34代町議会議長にご推挙いただき、身に余る光栄とともに、18名の先輩諸兄が営々と築いてこられました伝統ある町議会議長の末席を汚すこととなり、その重責に身の引き締まる思いでもございます。

もとより浅学非才、若輩者の身を顧みず、微力ながら田中前議長はじめ議員各位や町長はじめ町幹部の皆様、また先輩議長や先輩議員のご指導、ご鞭撻、ご協力を得ながら、公平・公正、円滑な議会運営に努めてまいりたいと願っております。

さらには、議会基本条例の理念をもとに、今後さらなる議会の活性化を推し進め、議会と住民の皆様との距離感を限りなく縮められるよう、誠心誠意努力を傾注してまいりたいと思っております。また、町当局の皆様とは常に緊張感を持って切磋琢磨し、チェック機関としての議会の権能をさらに高め、住民の皆様の負託に応えてまいる所存であります。

「行く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし」。意を尽くしますが、議長就任に当たっての決意とご挨拶といたします。よろしく願いをいたします。

○副議長(谷口重和) それでは、これをもって議長を交代いたします。

議長、議長席にお着き願います。どうもありがとうございました。

(議長交代)

○議長(谷口 整) この際、議事の進行上、暫時休憩を行います。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時05分

○議長(谷口 整) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま谷口重和副議長から副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、日

程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職について

○議長（谷口 整） 日程第6、副議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、谷口重和副議長の退場を求めます。

（谷口重和議員退場）

○議長（谷口 整） ここで事務局長に副議長の辞職願の朗読を求めます。村山事務局長。

○事務局長（村山和弘） それでは、辞職願を朗読いたします。

平成30年11月15日、宇治田原町議会議長、谷口整様。宇治田原町議会副議長、谷口重和。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 朗読が終わりましたので、ここでお諮りをいたします。谷口重和副議長の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、谷口重和副議長の副議長辞職を許可することに決定しました。

谷口重和議員の入場を許します。

（谷口重和議員入場）

○議長（谷口 整） あらかじめ谷口重和議員から発言を求められておりますので、これを許します。谷口重和議員。

○副議長（谷口重和） ここで副議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

一昨年11月の臨時議会におきまして、多くの議員の皆様のご推挙を賜り、副議長の要職につかせていただきました。元来、暴言、口下手で、人前で話すことが苦手な性格の私でありましたが、議員の皆様方の温かいご協力、そして町長をはじめとする職員の皆様方のご協力、さらには議会事務局の皆様方のサポートによりまして、本日まで大過なく職責を全うすることができました。改めまして、支えてくださいました全ての皆様方に感謝とお礼を申し上げます。

これからも住民の皆様のご期待に応えるよう、この貴重な経験を生かして、さらなる住民福祉の向上と宇治田原町発展のために微力ながら尽力してまいりますので、今後とも

変わらぬご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、副議長の選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

◎副議長の選挙について

○議長（谷口 整） 日程第7、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（谷口 整） ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、浅田晃弘議員及び8番、藤本英樹議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、立会人に5番、浅田晃弘議員及び8番、藤本英樹議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

○議長（谷口 整） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（谷口 整） 異状なしと認め、これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

（事務局長点呼、投票）

○議長（谷口 整） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

浅田晃弘議員及び藤本英樹議員には開票の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（谷口 整） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、出席議員数と符合いたしております。有効投票 12 票、無効投票 0。有効投票のうち、山内実貴子議員 10 票、今西久美子議員 2 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、山内実貴子議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（谷口 整） ただいま副議長に当選されました山内実貴子議員が議場におられます。本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

山内実貴子議員、登壇の上、副議長当選承諾並びに就任のご挨拶をお願いいたします。山内実貴子議員。

○副議長（山内実貴子） 副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま副議長選挙の結果、不肖私が議員の多くの方々からご推挙賜りまして、副議長という重責を担わせていただくことになりました。どうかよろしくをお願いいたします。微力ではございますが、議長を補佐し、円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいりたいと思います。

「ハートのまち」宇治田原町の議会として、住民の皆様のために心を合わせ、ハートあふれる議会を目指してまいりたいと思いますので、議員各位、また職員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎議席の指定について

○議長（谷口 整） 日程第 8、議席の指定を行います。

お諮りをいたします。この際、議事運営上、1番を副議長席に、12番を議長席とし、そのほかについては議席の指定をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、抽選により決定したいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時30分

○議長(谷口 整) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により次のとおり指定いたしますので、事務局長に議席番号の朗読を求めます。村山事務局長。

○事務局長(村山和弘) それでは、朗読をさせていただきます。

議席番号1番、山内実貴子副議長、2番、山本精議員、3番、今西久美子議員、4番、垣内秋弘議員、5番、田中修議員、6番、原田周一議員、7番、馬場哉議員、8番、松本健治議員、9番、谷口重和議員、10番、浅田晃弘議員、11番、藤本英樹議員、12番、谷口整議長。

以上でございます。

○議長(谷口 整) お諮りいたします。ただいま朗読のとおり議席を指定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり議席を指定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後 1時30分

○議長(谷口 整) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長(谷口 整) 日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、総務建設常任委員会委員に、今西久美子議員、田中修議員、馬場哉議員、谷口重和議員、藤本英樹議員、不肖私、谷口整の6名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員に、山内実貴子議員、山本精議員、垣内秋弘議員、原田周一議員、松本健治議員、浅田晃弘議員の6名を指名いたします。

以上の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり各常任委員に選任することを決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長(谷口 整) 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

山内実貴子副議長、今西久美子議員、原田周一議員、松本健治議員、谷口重和議員の5名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました5名を選任することに決定いたしました。

◎広報編集委員会委員の選任について

○議長(谷口 整) 日程第11、広報編集委員会委員の選任についてを行います。

広報編集委員会委員の選任については、広報発行に関する条例第3条第2項の規定により、議長において指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

山本精議員、今西久美子議員、馬場哉議員、松本健治議員、浅田晃弘議員、藤本英樹議員の6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました6名を選任することに決定いたしました。

なお、同時に各委員会で互選をいただきました正副委員長の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に谷口重和議員、副委員長に藤本英樹議員、文教厚生常任委員会委員長に原田周一議員、副委員長に浅田晃弘議員、議会運営委員会委員長に松本健治議員、副委員長に今西久美子議員、広報編集委員会委員長に浅田晃弘議員、副委員長に山本精議員と決まりましたのでご報告申し上げます。

お諮りいたします。

この際、城南衛生管理組合議会議員の選挙について、及び京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、並びに京都地方税機構議会議員の選挙についての3件を日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時34分

再 開 午後 1時51分

○議長(谷口 整) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎城南衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長(谷口 整) 日程第12、城南衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

城南衛生管理組合議会議員に、原田周一議員と馬場哉議員を指名したいと思います。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました原田周一議員と馬場哉議員を城南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました原田周一議員と馬場哉議員が城南衛生管理組合議会議員に当選をされました。

◎京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（谷口 整） 次に、日程第13、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に浅田晃弘議員を指名したいと思えます。

お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました浅田晃弘議員を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅田晃弘議員が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

◎京都地方税機構議会議員の選挙について

○議長（谷口 整） 日程第14、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

京都地方税機構議会議員に藤本英樹議員を指名いたしたいと思えます。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました藤本英樹議員を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました藤本英樹議員が京都地方税機構議会議員に当選をされました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時57分

○議長(谷口 整) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。この際、議案第66号、宇治田原町監査委員の選任についてを日程に追加したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定をいたしました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 日程第15、議案第66号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中修議員の退場を求めます。

(田中修議員退場)

○議長(谷口 整) 提案者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第66号につきましてご説明を申し上げます。

議案第66号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、前監査委員の原田周一氏の辞任に伴いまして、その後任といたしまして、田中修議員を本町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでござい

ます。

以上、よろしくご審議賜りまして、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 提案者より提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第66号の採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、本案は原案どおり同意することに決定をいたしました。

田中修議員の入場を許します。

（田中修議員入場）

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口 整） 日程第16、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で、本臨時会に付議をされました事件は全て終了いたしました。よって、本日で閉会をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成30年第2回臨時

会を閉会いたします。

閉 会 午後 2時07分

○議長（谷口 整） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、臨時会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、人事案件2件につきましてご提案を申しあげましたところ、原案どおりご同意をいただき、まことにありがとうございます。

また、今臨時会におきまして、正副議長の選挙や議会の構成替えが行われましたが、前田中修議長様に長年議長を務めていただきましたご苦勞に心から感謝を申し上げますとともに、第34代宇治田原町議会議長に就任されました谷口整議長様にはご就任を心からお祝い申し上げます。議会におかれましては、谷口整議長様を中心とされまして、議会の適正かつ円滑な運営に努めていただき、住民福祉の向上と本町の発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

町行政におきましても、私自身はもちろんのこと、町職員全員が一丸となりまして、本町の発展のために全力をもって町政の推進に努めてまいり所存でございますので、どうか議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年も残すところ1カ月余りとなり、12月定例会の開会をお願いする時期が近づいてまいりました。議員各位には、何かとご多忙の折ではございますがご出席を賜りますようお願い申し上げます。

日ごとに寒気が迫ってくる時節ではございますが、議員各位におかれましてはお体にご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

○議長（谷口 整） ここで増田教育長より挨拶の申し出がありますので、これを許します。増田教育長。

○教育長（増田千秋） 貴重な時間を頂戴いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

平成26年に教育長を拝命して以来4年間、学校現場を合わせて23年間にわたり本町の教育に携わってまいりました。これも議員の皆様方をはじめ地域の皆様方のご支援、ご協力、また、それぞれの職場の皆様方に恵まれ、おかげさまでここまで務めさせていただくことができました。まことにありがとうございました。

振り返ってみますと、田原小学校に通級指導教室を開設、自ら意欲的、主体的に学ぶ

寺子屋うじたわら学び塾の開校、懸案事項であった田原学童育成施設の建築や学童育成指導員の拡充などを行うことができました。これもひとえに議員の皆様方をはじめ多くの方々のお力添えのたまものと、深く感謝いたしております。

また、小中一貫教育に係る施設につきましては、将来の子どもを育てるにふさわしい教育環境とするため、熟慮を重ね、方向性とスケジュールを決定し、住民の皆様にご説明、広報をいたしているところでございます。あわせて、教育課題も山積しておりますが、後任の方に安心して託したいと存じます。

賜りましたご厚情に厚く御礼申し上げますとともに、本町の教育がますます進展しますことを願ひまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口 整） 増田教育長におかれましては、今後も今までの経験を生かしていただきまして、第二のふるさととしての宇治田原町発展のために引き続きご尽力を賜りますように心からお願いを申し上げます。本当に長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。

皆様、本日はご苦勞さまでした。

